

品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための 条例制定に伴う体制整備と相談事業の開始について

「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」制定に伴い、7月1日、区長の附属機関として「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置した。また、性別等による差別的取扱いなどを要因とする人権侵害から区民等の救済を図るための苦情・相談の申出体制を整備した。

また、従来の電話・面接によるカウンセリング相談に加え、SNSを利用したカウンセリング相談、「性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」施行に伴う性の多様性に対応する相談体制の整備としてLGBTQ専門相談を7月より開始した。

区が目指す社会の実現に向け、ジェンダー平等社会推進施策を総合的かつ計画的に推進していく。

1. 附属機関の設置

- (1) 名称：品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議
- (2) 任期：令和6年7月～令和8年3月
- (3) 委員構成：学識経験者、区内関係団体代表者、区民委員 計10人
- (4) 会議開催：【令和6年度】第1回推進会議 令和6年7月30日
第2回推進会議 令和7年1月29日
【令和7年度】5回程度開催予定

2. 苦情・相談の申出体制

- (1) 申出対象者：区民等、教育関係者、事業者等
- (2) 対象事項：区が実施するジェンダー平等社会推進施策または性別等による差別的取扱いその他ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現を阻害する要因によって人権が侵害されたと認められる事項
- (3) 申出方法：苦情等申出書を郵送または持参によりジェンダー平等推進センターに提出する。
- (4) 審査・調査：審査を行い、苦情等の申出対象事項と認められる場合は申出者の相手方への調査を行い、必要に応じて有識者の意見聴取を行う。
- (5) 調査結果：申出のあった日から3ヶ月以内に申出者に通知する。

※事務処理上の困難等正当な理由がある場合は60日を限度とし延長する。

3. こころのカウンセリングSNS相談

(1) 日程：毎週月曜日・水曜日（年末年始を除く）
15：00～20：00（受付は19：30まで）

4. にじいろ相談

(1) 日程：毎月第2・4土曜日（年末年始を除く）

【面接】予約制

10：00～11：00

【電話】予約不要

11：00～12：00（受付は11：45まで）

13：30～16：30（受付は16：00まで）

5. 相談実施等に関する周知

区ホームページや広報紙、地域センター等へちらし・カードを配布し周知を図るほか、講演会・講座の実施等の機会を通じて、区民等への周知を図る。

「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進会議」開催予定

【令和6年度】令和6年7月～令和7年3月

回数	主な審議内容（予定）
第1回 7月30日(火) 9:30～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状伝達 ・委員紹介 ・「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」について ・「男女共同参画のための品川区行動計画」の概要について ・令和6年度事業計画について
第2回 1月29日 (水) 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権に関する区民意識調査、ジェンダー平等に関する事業所状況調査」の中間報告について ・「品川区職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針」改訂の報告について

【令和7年度】令和7年4月～令和8年3月

回数	主な審議内容（予定）
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度事業計画について ・令和6年度計画の進捗状況に対する評価について ・「人権に関する区民意識調査、ジェンダー平等に関する事業所状況調査」の結果
	<ul style="list-style-type: none"> ・「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会推進計画（現「男女共同参画のための品川区行動計画」）の改訂について
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の全体像など（たたき台）
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の全体像などの修正版
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ●計画素案
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメント結果報告 ●計画素案の修正箇所の確認
第6回	<ul style="list-style-type: none"> ●計画案の承認

※令和7年度の日時・場所は未定です。

※会場は、区役所会議室を予定しています。